

実施スケジュール

基本方針	事業メニュー		前期			後期				
			H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
基本方針1：公共交通機関が相互に連携した「使いやすい」「分かりやすい」公共交通サービスを目指す	乗継拠点の機能強化		検討・協議	実施			検討・協議	実施		
	待合環境の整備	上屋・ベンチの整備				順次整備				
		バスまち・まち愛スポットの整備		順次整備						
	主要バス停の分かり易い停留所の整備			協議実施						
	サイクルアンドバスライドの推進			設置箇所検討				実施		
	運行情報提供の充実・改善						実施			
	交通系ＩＣカードの導入検討							検討		
基本方針2：拠点間及び拠点と周辺都市を結ぶ公共交通ネットワークの構築を目指す	鉄道輸送の利便性及び安全性向上					実施				
	幹線公共交通軸の品質向上と維持・充実					実施				
	まちづくりの進捗等に合わせた路線バスの再編検討	まちづくりや道路整備の進捗に合わせた路線バスの再編検討				実施				
		地域との協働による路線バスの再編検討				実施				
		陸上競技場の整備に合わせた路線バスの再編検討		実施						
	路線バスの走行環境の改善	駅前広場における路線バス走行環境の改善		検討・協議				実施		
		路線バスの走行環境向上策の展開					実施			
	高速バスによる羽田・成田空港への運行検討			検討・協議				実施		
基本方針3：「地域が支え、育てる」持続可能な公共交通の確立を目指す	バス運転手の確保・育成						実施			
	商業施設との連携事業			検討				実施		
	運転免許自主返納制度の導入検討			検討				実施		
	モビリティ・マネジメントの実施				検討・実施					

計画の達成状況の評価

本計画を着実に推進するため、三郷市地域公共交通活性化協議会」が主体となって進行管理を実施する。前期最終年度（平成 32 年度）には、計画全体及び地域公共交通全体の再編の評価・検証を実施し、必要に応じて計画の見直しを行う。また、後期最終年度（平成 37 年度）には、前期最終年度と同様に、評価を行い、次期計画の策定を検討する。



お問い合わせ

三郷市 環境安全部 交通防犯課 〒341-8501 三郷市花和田 648 番地 1
TEL 048-953-1111 FAX 048-953-7115
平成 30 年 3 月発行

三郷市地域公共交通網形成計画 概要版

計画策定の目的

三郷市では、これまで平成 1 7 年度につくばエクスプレスやピアラシティの開業に合わせた三郷中央駅を中心とした路線バスの再編後、1 0 年近くが経過し、バス利用者の需要動向も大きく変化している。また、外環道の三郷南インターから高谷 JCT までの延伸、三郷料金所スマート I C の機能拡充、（仮称）三郷流山橋など広域道路網の整備が予定され、さらに、陸上競技場の整備、三郷インター南部南地区における土地区画整理事業が進められており、これらの事業と絡めた移動手段の確保が必要となっている。

このため、平成 26 年に一部改正された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、将来に渡って持続的かつ安定的に公共交通が維持・発展させ、まちづくりなどの地域戦略と一体となった公共交通の活性化、利用促進を図るため、「三郷市地域公共交通網形成計画」を策定する。

地域公共交通の構築に係る基本方針及び目標

1 計画区域

計画の区域は、鉄道（JR 武蔵野線、つくばエクスプレス）、民間路線バス及びタクシー相互の連携を図り、一体的に推進する必要があるため、三郷市全域とする。

2 地域公共交通に関する基本方針

【地域公共交通の基本理念】
：まちとまちを結び、地域公共交通網の維持による利用しやすい公共交通サービスの実現「三郷」

➡

【地域公共交通に関する基本方針】
①公共交通機関が相互に連携した「使いやすい」「分かりやすい」公共交通サービスを目指す
②拠点間及び拠点と周辺都市を結ぶ公共交通ネットワークの構築を目指す
③「地域が支え、育てる」持続可能な公共交通の確立を目指す

3 計画期間

計画期間は平成 30 年度～平成 37 年度とし、平成 30 年度～平成 32 年度の 3 年間を「前期」、平成 33 年度～平成 37 年度の 5 年間を「後期」とする。

4 地域公共交通の目標

基本方針	評価指標	現状値	目標値 （平成 37 年度）
(1)公共交通機関が相互に連携した「使いやすい」「分かりやすい」公共交通サービスを目指す	①乗継拠点での機能強化の整備箇所数	1 箇所（三郷中央駅）	6 箇所
	②運行情報案内の市民の満足度	27.3%	35%
(2)拠点間及び拠点と周辺都市を結ぶ公共交通ネットワークの構築を目指す	③駅利用者数（日平均、3 駅合計）	43,183 人	45,100 人
	④バス利用者数（日平均）	22,075 人	23,000 人
	⑤鉄道に対する市民の満足度	53.1%	60%
	⑥路線バスに対する市民の満足度	26.1%	35%
	⑦外出困難度	30.3%	25%
(3)「地域が支え、育てる」持続可能な公共交通の確立を目指す	⑧地域公共交通利用促進活動事業実施回数	—	8 回
	⑨商業施設等との連携による利用促進活動の導入件数	—	2 件

目標を達成するために行う具体的な事業

基本方針１：公共交通機関が相互に連携した「使いやすい」「分かりやすい」公共交通サービスを目指す

【事業１】乗継拠点の機能強化**実施主体：三郷市、バス事業者**

乗継拠点となっている「三郷駅」「新三郷駅」「三郷中央駅」「三郷市役所」「ピアラシティ」の５ヶ所について乗継案内、公共交通機関の乗り場案内、乗り場での行き先表示やレールアンドバスライドの整備について充実するとともに、訪日外国人向けの多言語化表記や、乗継抵抗の軽減に資する乗継時間や運賃負担などについて検討する。なお、「三郷北部地区」「三郷南部地区」については、周辺まちづくり等の状況等を踏まえ、中長期的な視点で整備を検討する。

【事業２】待合環境の整備**実施主体：三郷市、地域、埼玉県、バス事業者**

待合環境の設置について、幹線公共交通軸上で医療機関や商業施設など利用が多い停留所については、優先順位を付けながら計画的に整備を進める。また、公共・民間施設を活用した拠点スポットの整備（「バスまちスポット」「まち愛スポット」登録制度の活用など）について、施設管理者と連携・協力し、利用者が安全で快適にバスを待つことができる環境づくりを順次進める。

【事業３】主要バス停の分かり易い停留所の整備**実施主体：三郷市、バス事業者**

鉄道駅周辺など複数のバス事業者が運行中の地域においては、停留所を１箇所に集約するなど、共通の時刻表・路線図などを掲出するなど、分かり易い情報提供を行う。

【事業４】サイクルアンドバスライドの推進**実施主体：三郷市、バス事業者**

サイクルアンドバスライドの継続的な周知PRを実施していくとともに、設置箇所の拡大や利用環境（清掃等）の改善について関係機関と協議・調整を図りながら検討する。

【事業５】運行情報提供の充実・改善**実施主体：三郷市、バス事業者**

「バスガイドブック」の継続的な作成・配布や、「総合時刻表」の作成、公共施設や医療機関などが主要停留所への路線図の掲載、乗継拠点での運行情報案内システムの設置などを行うとともに、現在国で実用化を推進している公共交通に関する「オープンデータ」による運行情報検索や駅等の施設情報など、より分かり易い情報提供の充実・改善について検討する。

【事業６】交通系ＩＣカードの導入検討**実施主体：三郷市、バス事業者**

交通系ＩＣ導入へ向けて、導入費用などの支援制度の検討などを進めていくとともに、定額の乗り放題チケット（期間限定など）等の導入について検討を行っていく。

基本方針２：拠点間及び拠点と周辺都市を結ぶ公共交通ネットワークの構築を目指す

【事業７】鉄道輸送の利便性及び安全性向上**実施主体：鉄道事業者、三郷市**

鉄道事業者においては、輸送力の増強、定時運行の確保を図り、バリアフリー化などあらゆる利用者の利便性・安全性向上を図る。また、三郷市においては、利便性の高い移動手段の確保、快適に安心して駅を利用できるように関係機関に働きかけを行う。

【事業８】幹線公共交通軸の品質向上と維持・充実**実施主体：三郷市、バス事業者**

幹線公共交通軸上の路線バスについて停留所の高度化による待合環境強化や、低床バス導入によるバリアフリー化、乗継拠点での乗継利便性向上、サイクルアンドバスライド導入促進などを検討し、一層の利用促進を図っていく。

【事業９】まちづくりの進捗等に合わせた路線バスの再編検討

【事業９－１】まちづくりや道路整備の進捗に合わせた路線バスの再編検討**実施主体：三郷市、バス事業者**

三郷インター南部南地区では、土地区画整理事業によるまちづくりの整備が、また、三郷南部地区では、近隣型の商業・業務機能の集積に向けた検討を行っており、これらまちづくりの事業進捗や道路整備に合わせて、路線バスの再編について検討する。

【事業９－２】地域との協働による路線バスの再編検討**実施主体：三郷市、地域、バス事業者**

公共交通空白・不便地域や路線バスの再編に対するニーズが高い地域を対象に、地域が主体となって議論する地域勉強会を開催し、路線バスの再編について検討する。また、事業スキームなど地域公共交通を支える仕組み・体制づくりなどについて検討する。

【事業９－３】陸上競技場の整備に合わせた路線バスの再編検討**実施主体：三郷市、バス事業者**

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプでの活用を検討している陸上競技場の整備を進めている。陸上競技場が整備されることにより、公共交通の利用者が見込まれるため、バス停の設置や路線バス網の整備について検討するとともに、各種交流事業と地域公共交通との連携についても検討する。



▲陸上競技場のイメージ

【事業10】路線バスの走行環境の改善

【事業10－１】駅前広場における路線バス走行環境の改善**実施主体：三郷市、埼玉県警察、バス事業者、タクシー事業者**

三郷駅、新三郷駅及び三郷中央駅の各駅前広場について、路線バスの安全な走行環境を確保するよう、送迎車両に対する交通規制や歩行者への注意喚起のサインの設置などについて検討する。

【事業10－２】路線バスの走行環境向上策の展開**実施主体：国土交通省、埼玉県、三郷市、埼玉県警察、バス事業者**

バス事業者から遅延や危険な箇所として指摘があった箇所については、交差点改良や道路整備などを進めるとともに、路線バスの定時性・速達性の向上に資する信号制御などの施策について検討する。

【事業11】高速バスによる羽田・成田空港への運行検討**実施主体：三郷市、バス事業者**

外環道（三郷南ＩＣ～高谷ＪＣＴ）の開通に伴い、羽田空港、成田空港への交通アクセスが格段に向上するため、鉄道３駅（三郷駅、新三郷駅、三郷中央駅）に停車する高速バスの運行について検討する。

【事業12】バス運転手の確保・育成**実施主体：三郷市、バス事業者**

三郷市で実施中の「合同企業面接会」やバス運転士に特化した就職博の開催など、バス事業の魅力や社会的な重要性を周知するための確保方策について検討する。

■基本方針３：「地域が支え、育てる」持続可能な公共交通の確立を目指す

【事業13】商業施設との連携事業**実施主体：三郷市、バス事業者、市民団体、企業**

新三郷駅やピアラシティ周辺等の商業施設及び地元商店会と連携し、公共交通の利用に付加価値を付けた割引サービスや企画切符等を検討する。また、市役所やピアラシティ交流センターなど公共施設で実施するイベントの参加について、公共交通利用の案内を掲載するなどの利用促進活動の検討を行う。

【事業14】運転免許自主返納制度の導入検討**実施主体：三郷市、埼玉県警察**

高齢者の交通事故の抑制と公共交通の利用促進を図るため、シルバーサポーター制度の周知等警察と協働で返納制度を推進していく。また、各バス会社で取り組んでいる高齢者限定乗車券の購入促進などを図っていく。

【事業15】モビリティ・マネジメントの実施**実施主体：三郷市、地域住民、バス事業者**

公共交通マップの作成・配布など、運行情報提供の充実・改善を図っていくとともに、小・中学生や高齢者等を対象にした乗り方教室の開催や、路線バスの利用促進のためのスタンプラリーの実施など、公共交通の利用啓発や潜在需要の掘り起こしのための施策を実施する。